

# komiya ma

広報かみやま

●特集 みんなで使おう！  
新しい体育館

5

2024年5月  
No.352

神山のみんなとつながる



## 町民の動き

[令和6年5月1日]

人口：4,764人 [男：2,284人 女：2,480人] 世帯数：2,453戸  
前々月比：+18人 (自然動態-25人：出生3人、死亡28人)  
(社会動態+43人：転入85人、転出42人)



夢中

わたしの なこと

## 元気に楽しく！ 神山の味を伝承してゆく。

栗飯原 育子 AIHARA ikuko

[栗飯原育子] 1937年生まれ。下分出身。下分生活改善グループにて、神山に伝わる食文化を次代へ受け継ぐ活動を続けている。



### 試行錯誤の末に完成したよもぎだんご

1989年に開催された植樹祭に向けて、神山の特産品をつくらうとはじめた生活改善グループは、いまでも続けています。週1回、フードハブ・プロジェクトの加工部スタッフの方を含め、下分にある加工所に集まった気の合う仲間たちと一緒によもぎだんごを丸めています。

よもぎだんごづくりは、今年でもう36年目。親たちから昔ながらの神山の味を教えてもらって、そこにもうちょっとお塩を足したらいいかな、餅米の粉が多めがいいなと試行錯誤しながら、できあがったのが今の味です。その年によってよもぎの質が違ったり、同じ粉でも精米の具合が変わったり、まったく同じようにいかないのもまた夢中になれるところだと思っています。

### 神山の味を次の世代へ伝承すること

よもぎだんごの注文数が多くて時間がかかりそうな時は、みんなで家にあるものを持ち寄って、ワイワイおしゃべりをしながらご飯を食べたりすることも。そうやって過ごす時間は楽しいし、生きがいですね。また、私たちがつくるよもぎだんごを楽しみに待っている人たちがいることも、とても励みになります。フードハブ・プロジェクトのみなさんが数年かけてつくり方を覚えてくれたので、よもぎだんごの味の伝承は十分にできたかなと思って、安心しています。

ここまで長く元気にやっけてこれるとは夢にも思っていなかったけど、できる限りこのまま変わらずみんなと続けていけたらいいなと思います。

CONTENTS 目次 広報かみやま 2024年5月号 No.352

2 わたしの夢中なこと / 目次

3 特集

## みんなで使おう！ 新しい体育館

- 10 心にはいつも神山があります
- 11 元気で暮らそう
- 12 神山ってステキ！
- 13 子育てのまち神山

- 14 移住交流支援センターだより
- 15 神山の景観計画をつくっています。
- 16 各課の配置と仕事内容
- 18 神山消防署だより
- 19 町からのお知らせ / 駐在所だより
- 29 国民年金だより
- 30 役場職員と町民さん
- 31 神山イベントカレンダー 2024 / 編集後記
- 32 わたしの好きな神山 / 祝 100 歳



神山町役場  
公式サイト



広報かみやま  
バックナンバー

KAMIYAMA INFORMATION

特集

# みんなで使おう！ 新しい体育館

令和6年春に完成した神山中学校屋内運動場。

アリーナだけでなく、会議室や調理室、和室など、さまざまな用途に合わせて使える部屋があり、

災害時の避難所としての機能も兼ね備えています。

今回の特集では、町民のみなさんから寄せられた声をもとに、

設計に携わった教育委員会の説明を交えて、施設の魅力や使用方法について紹介します。



あなたなら、  
どんなふうに使いたい？

# 潜入！新しい体育館

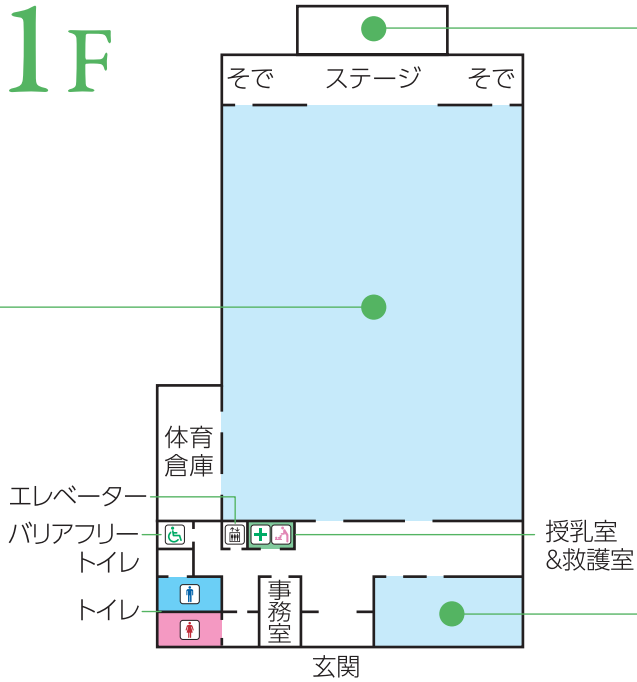
ついにベールを脱いだ新しい体育館は、窓から差し込む光で明るく開放的！スポーツサークルの活動で楽しむだけでなく、地域の人が大勢集まるイベントや報告会などにも最適な場所です。仲間との交流を深めたり、文化を発信したりする、新たなまちの拠点となる可能性も大いに期待できます。

## アリーナ

アリーナの広さは905㎡。バレーボールはメインコート1面、またはサブコート2面を配置。バスケットボールならサブコート2面を使用可。バドミントンやテニスもプレーすることができます。そのほか、レクリエーション活動や防災訓練など、使用する方の用途に応じて自由に考えて楽しむことも。2階の通路には十分なスペースがあり、スポーツ競技の観戦も可能です。



# 1F



## 備蓄倉庫

ステージ奥には、備蓄倉庫を設置しています。災害時の避難所や防災拠点となることも見据え、館内からも屋外からも倉庫に入ることができる柔軟な構造になっています。



## 調理室

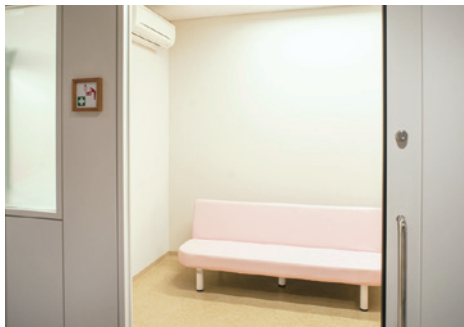
調理台には、IHクッキングヒーター2台とシンクが設置され、さまざまな調理内容に対応できます。冷蔵庫や炊飯器、調理器具や食器なども揃っており、調理実習や地域での集まりにも最適。また、クッキングヒーターやシンク部分には開閉できる蓋があり、調理後は十分な天板スペースを確保できます。

### 設備概要

調理台6台、丸いす30脚、冷蔵庫、電子レンジ1台、炊飯器1台、湯沸かしポット2台、調理器具、食器、ホワイトボード、エアコン

**調理台は、移動することも可能。調理室としての用途以外にも多様な使いかたができます。**

POINT!



### 授乳室 & 救護室

小さなお子さん連れのお母さんのための授乳室。優しいピンク色のソファは、背を倒すと、救護用ベッドとして活用できます。



### 窓の指はさみ防止ストッパー

館内のすべての窓に、指はさみ防止ストッパーを採用。閉める時に、指をはさむ事故やけがを防ぐことができます。

すべての人が  
快適に使える  
ように



### 貴重品ロッカー

スマホや財布、時計などの貴重品は、鍵の付いたロッカーへ。



### エレベーター

エレベーターが1基設置されています。2階への行き来にご利用ください。





POINT!

新しい畳の  
さわやかな香りは  
いまだけ!



## 和室

15畳の和室が2部屋あります。仕切りを移動させると、30畳の広々とした空間に。舞踊の練習や着付けの際にあると便利な大きな姿見鏡も、町民の方からのリクエストに応じて備えています。囲碁や将棋、生け花やヨガなどで集中したりリラックスしたり、和室ならではの使いかたができます。

**設備概要** 座布団30枚、エアコン



POINT!

会議室は、大規模災害の際、  
災害対策本部としても  
活用する予定です。



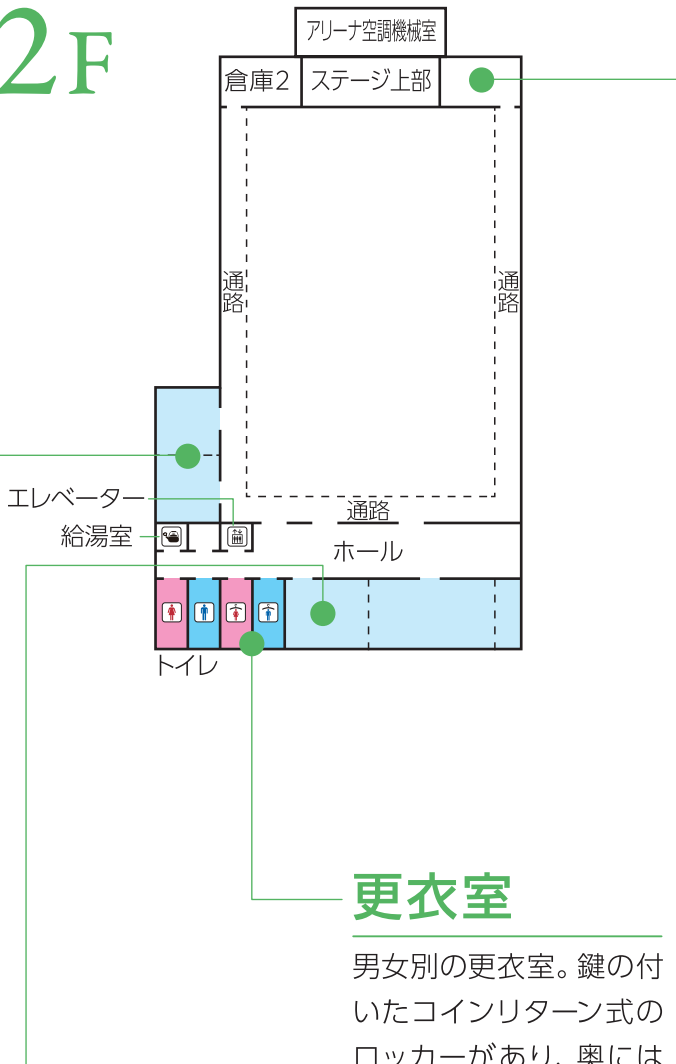
## 会議室

広々とした大会議室とコンパクトな会議室の2部屋。真ん中にある仕切りを動かせば、ひとつの大きな会議室として使用することもできます。床は落ち着いた色味のタイルカーペット貼りで、WEB会議やマイクを使った音声・会話などの反響を軽減し、机やいすの移動時の騒音や足音なども和らげるつくりになっています。

**設備概要** 会議机30台、いす60脚、ホワイトボード、エアコン



# 2F



## 放送室

最新の放送設備を取り入れることで、マイクを通した声がちょうど良い音量ではっきりとクリアに聞こえます。

## 更衣室

男女別の更衣室。鍵の付いたコインリターン式のロッカーがあり、奥にはシャワー室もあります。



## ソーラーLED街灯

太陽光発電によりLED照明を点灯する街灯。災害時にも太陽光さえあれば発電するので、灯りを確保できます。

## 駐車場

町内最大の収容台数（普通自動車74台+障がい者優先駐車場3台）を止められる駐車場。これまで学校祭や運動会、参観日などの学校行事が開かれる際には、グラウンドを保護者用の駐車場として代用してきましたが、今後はこちらの駐車場を使用することができるため、グラウンドがより安全な場所として確保できるようになります。



# 使いかた Q&A

構造	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)
階数	2階
建築面積	1,539㎡
延床面積	2,187㎡
駐車場	普通自動車:74台 障がい者優先:3台 スクールバス:1台 自転車等:15台



## Q 使用可能な部屋は？

A 全部で6部屋あります。1階はアリーナと調理室の2部屋、2階は和室1・2、大会議室・会議室の4部屋です。

## Q アリーナでできる競技は？

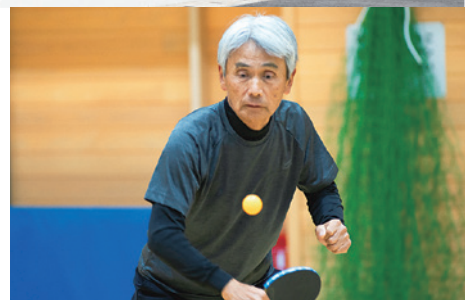
A バレーボール、卓球、バスケットボール、バドミントン、テニスです。支柱とネット、卓球台は貸し出し可能ですが、ボールやラケットなどの道具はご自身でご用意ください。

## Q ゴミ箱は置いているの？

A 施設内にはゴミ箱は設置しておりません。生ゴミを含め、すべてのゴミを持ち帰っていただく必要があります。

## Q 施設内での飲食は可能？

A アリーナ、和室、通路では飲食禁止です。水分補給の場合はその限りではありません。調理室、会議室での飲食は可能です。



## 神山中学校屋内運動場の落成式が行われました

令和5年2月より着工しておりました神山中学校屋内運動場の完成を祝して、令和6年3月19日に、1階アリーナにおいて来賓の方々、町長をはじめ町関係者40名が出席され、落成式が挙行されました。

## 祝 神山中学校屋内運動場 落成式







**Q**

**使用可能な時間帯と使用料金は？**

**A**

	アリーナ			その他の部屋				
	平日	土曜	日曜・祝日	1階 調理室	2階 大会議室	2階和室 (1室あたり)	2階 会議室	
8:30	原則 使用不可	(空調を使う場合) +3,800円/時間	390円/時間	平日・土・日・祝	380円/時間 (空調を使う場合) +320円/時間	250円/時間 (空調を使う場合) +320円/時間	1,100円/時間 (空調を使う場合) +320円/時間	880円/時間 (空調を使う場合) +320円/時間
13:00								
17:00								
19:00	(空調を使う場合) 1,320円/時間	(空調を使う場合) +3,800円/時間						
22:00								

アリーナは中学校の授業や部活動で使用するため、平日は19:00まで、土曜日は13:00まで、原則として使用不可です。土曜日が祝日の場合でも、通常の土曜日と同じ扱いです。

**Q**

**使用上の注意は？**

**A**

神山中学校の先生や生徒達が使用します。安心・円滑な授業運営にご協力をお願いします。学校行事との兼ね合いによっては、やむを得ずご予約のキャンセルを相談させていただく場合があります。

**Q**

**スタッフが常駐しているの？**

**A**

スタッフ常駐施設ではありません。施設予約・鍵の受け渡しについては、農村環境改善センターで行います。

**Q**

**予約はどうやってするの？**

**A**

ご使用の3日前までに、農村環境改善センター内にある認定NPO法人グリーンバレーへお電話にてご予約をお願いします。

**TEL 088-676-1177 (平日8:30~17:00)**

5月下旬に神山チャンネルにて、体育館の動画を公開いたします。ぜひご覧ください。



**施設全般に関するお問い合わせ**

神山町教育委員会までご連絡ください。  
**TEL 088-676-1522 (平日 8:30~17:00)**  
**kyoiku@kamiyama.i-tokushima.jp**



**さまざまな交流が生まれる場所に**

神山中学校屋内運動場には、多様な用途で使用できる部屋があるからこそ、例えば、バレーボールの練習をする中学生やタブレット講習にきた高齢者、そして卓球をしに来た大人たちなど、世代間を超えた予期せぬ出会いや町民同士の新たなコミュニティが生まれることがあるかもしれません。身近な交流の場となり、お互いに豊かな関係性が築けられる施設となるよう、まちのみなさんで大切に使用していきましょう。



# 心にはいつも神山があります

まちの外で生きてます



神山町出身者の今を紹介します！

先輩！

もりわき さおり  
森脇 沙織 さん (38歳)

(旧姓：池尾) [阿川出身、徳島市在住]

## 神山と市内で過ごした学生時代

私が生まれたのは阿川です。きぶい(きつい)坂を登った先にある家に住んでいたの、学校帰りに友達と遊ぶといっても、その帰りはすごい道のり。幼稚園の時のわらび採り遠足も、幼稚園生にしてはきぶい山を登っていた記憶があります。

阿川小学校、神山中学校と進学。その後は、大工の父が徳島市末広に家を建てていたので、そこから通うことを前提に、徳島市立高校に進学しました。高校は人数も多いので、最初はいろんなことに戸惑いでしたが、世界が広がった感じがしました。

高校卒業後は、徳島大学医学部保健学科の看護学に進学し、そのまま大学病院に就職しました。周産母子センターで新生児の看護師に。大学時代も含め、毎日看護の仕事に向き合う中で、命を強く感じて「じいちゃん・ばあちゃんを大事にせんと！」と「じいちゃん・ばあちゃん孝行」に燃えている時期がありました。看護の世界に行ったから、納得できるくらい二人には孝行できました。



きぶい坂を登っていた幼稚園時代。「じいちゃんばあちゃん孝行」に燃えていた大学4年生の夏。この日に見た焼山寺の花火は人生で一番の迫力だった

## 人とサービスをつなぐ、保健師に

徳島大学病院で4年働いたころ、退院後の子どもや親の支援がしたいと思い、保健師の道に。保健師の仕事は、地域や対象の家族の健康全般を維持したり、強化することです。人と人をつないだり、人とサービスをつないだり。今は保健師歴13年目で、今年から県庁

の健康寿命推進課に配属されました。県職員は私の性格に合っているとはいえないかもしれないけれど、この立場にいるからこそ、自分が考える事業を広くできる。地域全体に関われるのはありがたいです。

## これからの夢や挑戦したいこと

今の夢は、息子がテニスを頑張っているの、力になってあげたいかな。あと、県職員の枠にとどまらず、自分の強みや興味を生かしているいろいろな活動がしたいです。それがたくさんありすぎて困っているくらい(笑)。もっといろいろな自由に、人をつなぐことをこれからもしたいと思っています。

Q&A

大学生から

## まちの外で暮らす先輩に あれこれ聞いてみよう

**Q** 活動してみたいというモチベーションは、どういった経験や環境から来ていますか？

**A** いろんな人と話をしたり、本を読んだりすることで、自分の知らない世界や価値観を感じることがわき出ている気がします。

**Q** 学生のうちに挑戦したり気を付けたりすべき点などはありますか？

**A** 実習や課題は、自分の力で取り組み、自分の考えをもつこと。保健師への転職の際、自分の実習記録がとても役立ちました！

**Q** 神山町を出てから気が付いた魅力は何ですか？

**A** 神山を出ても、つながり続けている人がたくさんいること。まちを誇りに思う人が多い！

**Q** 知り合いに神山を紹介する際、神山のことをどのように説明しますか？

**A** 自分の地元のことは、「阿川梅の里、梅干しのところの上の方よー」って言っています！

**Q** 地域に興味をもったきっかけは何ですか？

**A** 病院は一時的で特別な場所で、生活とはかけ離れた印象をもったことから、地域を強く意識しました。

長編はこちら!ほかの  
写真もご覧ください▼



遠くで暮らしていても神山に関わりたい神山町出身者4人が企画制作を担います。

企画編集 やままち編集部



# 教えて 保健師 さん



お問い合わせは…  
**神山町健康福祉課**  
**予防係まで**  
**TEL 088-676-1114**

## 健康に関することについて お気軽にご相談ください

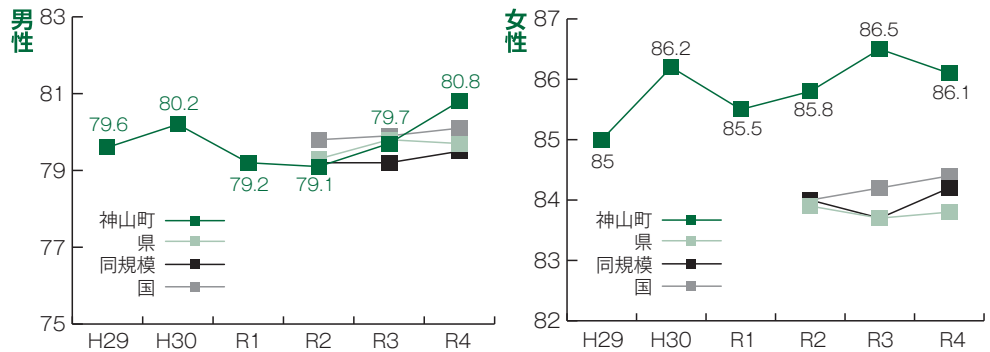
町民のみなさまが毎日健やかに生活が送れますよう、健康福祉課では次のさまざま内容のご相談に応じています。みなさまの地域に出向いていくこともできます！

- 各種健康診断について
- 健診結果について
- 栄養・食生活について
- 歯・口腔について
- 身体活動・運動について
- 心の健康について
- 生活習慣病について
- アルコールについて
- 禁煙について
- 認知症予防について
- その他健康に関することについて

## 健康寿命が延伸しました！

引き続きみんなで健康づくりに取り組みましょう

※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間です。



# 元気で暮らそう

毎日を元気に暮らしていくヒントをお届けします。

介護予防シリーズ 91

## 高齢者実態把握事業について

高齢者実態把握のため、**神山町職員**及び**神山町が委託した訪問員**が、自宅へ訪問させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

### 対象者

- 65歳以上のひとり暮らしの方
- 75歳以上のみで構成される世帯

### 調査内容

- 住所、氏名、生年月日、かかりつけ医、現病、既往歴、家族等緊急連絡先など
- 日常及び災害時における見守り支援の必要性
- その他相談援助など



ともすは、この他数名のメンバーで訪問します。

### tomos ともすー

訪問地区/  
 ・下分・左右内  
 ・広野・神領



### 阿川地区 集落支援員

訪問地区/  
 阿川



### 鬼籠野地区 集落支援員

訪問地区/  
 鬼籠野

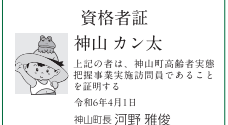


### 上分地区 集落支援員

訪問地区/  
 上分



**注意**



訪問はこちらの職員・調査員が行います。町職員の名札または上の「資格者証」を携帯し、提示することとなっております。

お問い合わせは…**地域包括支援センター TEL 088-676-1185**

# 神山ってステキ!



## まちのクルマアプリ デジ田甲子園2023で優勝

神山町とイツモスマイル株式会社が共同開発し、まちのクルマLet'sで活躍しているアプリが、デジ田甲子園2023(審査委員会選考枠)で240件の応募の中から、内閣総理大臣賞を受賞しました。

このアプリは、マイナンバーカードでの乗車認証や、GPSで距離と料金を計算をする機能など、スマートフォンでの乗車管理を実現。また、予約・運行・精算をデジタル管理し、紙チケットを廃止して業務効率化も図られました。

審査員からは、「町営バス廃止後の地域交通として、地元タクシーと自家用有償旅客運送車両を活用した交通



サービスで、マイナンバーカードでの乗車認証やGPSによる距離計測、料金計算などの機能が評価できる。地域交通の存続問題を抱える自治体にとって参考となる取り組みで今後の横展開が期待される。」と評価されました。



## NPO法人神山さくら会が県表彰を受賞

3月25日、徳島県が主催する「とくしま集落再生表彰」で優秀賞を受賞したNPO法人神山さくら会の表彰伝達式が役場スダチ会議室で行われました。「とくしま集落再生表彰」は地域の活性化に顕著な功績をあげた団体等を表彰することで、優れた取り組み事例を幅広く普及し、集落再生の実現を図ることを目的としており、神山さくら会の長年の活動が評価されました。



谷高重さんや栗飯原基行さんらがつないできた桜です。これからも大切に育てます。  
神山さくら会  
理事長 阿部 悦宏 さん



現在も会員を募集しています。桜を育てたい方はさくら会までご連絡ください。  
神山さくら会  
副理事長 新居 栄二 さん



年間約100本も植樹されているのに驚きました。さらなるご活躍を祈念いたします。  
徳島県政策創造部  
地方創生局長 岡島 啓治 さん

## 阿川地区がアクティブシニア集落に認定

3月25日、阿川集落の「アクティブシニア集落」認定に伴い、「28歩の会」が代表して認定賞授与式に参加。「アクティブシニア集落」は、元気な高齢者が多様な活動に積極的に参画し、地域活性化に貢献している集落を徳島県が認定する制度で、阿川集落の中でも、28歩の会が中心の「かかしづくり」が認定の決め手となりました。日常の姿を切り取ったかかしは、阿川集落の魅力を発信しています。



町内外から多くのかかしの衣装をいただいています。活動の励みになっております。  
28歩の会 阿部 眞則 さん



新メンバーの加入も嬉しいですが、作品の提案も嬉しいので、お待ちしております。  
28歩の会 中内 喜代美 さん



神山は「桜」も「かかし」も有名です。みなさんの作品で、心が温かくなりました。  
徳島県政策創造部  
地方創生局長 岡島 啓治 さん



## 神山町の子育て情報をまとめたWEBページができました。

神山町の子育て情報をまとめたWEBページ「まち全体で子どもを育てていく神山」が3月に公開されました。ページは神山町ホームページのピックアップにあり、神山つなぐ公社の秋山千草さん、文筆家で神山町在住の中村明美さん、3月まで広報を担当していた松田一輝主事が制作に携わりました。

### どんなWEBページですか？

『神山町の子育て』がひと目でわかるWEBページです。妊娠中からお子さんが大人になるまでに受けられる教育の特徴や支援制度をまとめて掲載しています。時間をかけて、少しずつ醸成されてきた神山町ならではの子育てを伝えることをポイントとして制作しました。教育現場や保護者などの声を半年間以上かけて聞き取り、神山のありのままの様子を可視化しています。今後は町内に住んでいなくても、子育てのイメージが持てるよう、先輩ママ・パパや先生方のインタビュー記事を年間3本、更新していく予定です。

### WEBページ新設の背景は？

これまでも神山町では「こんなことに困っている」という町民の声を受けて、子育て支援の制度を充実させてきました。その中には、全国でも先進的な取り組みがあったにもかかわらず、「困り感を解決するための施

策」という認識だったため、広報は町内のみで行われていました。しかし、「子育て環境の豊かさに、転入・転出して初めて気づいた」という声が多く寄せられ、「離れてから良さに気づいてもらうのはもったいない」という考えから、WEBページに情報をまとめることにしました。

### WEBページに載っている図の意味は？

左上の赤は、子どもたちをあたたかく見守り、楽しみながら関わってくれる地域の人たち。黄色は、充実した子育て制度。緑は身近に溢れている自然を表しています。人とのあたたかな繋がりが主軸となって、それらが混じり合いながら、子どもたちを

優しく包んでいく様子を、色が滲んで、渦が巻きながら広がる姿で表現しました。この図も、保育・教育現場の方々と一緒に意見を出し合いながら作成した図です。



「まち全体で子どもを育てていく神山」のページは、パソコンからは、神山町役場HPの下部の入口から、スマートフォンからは、右のQRコードからどうぞ▶▶▶



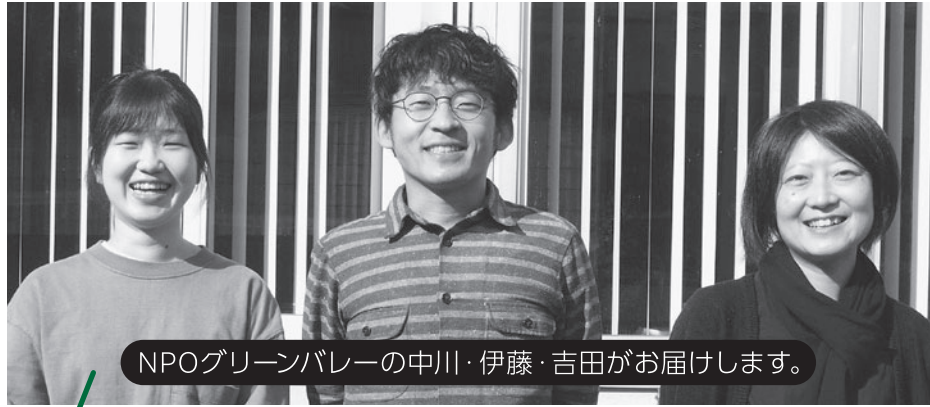
### 細部までこだわったWEBページです！

神山町で実際に見られる子どもたちの活動をイラストにしたり、視覚的に負担がかからない色使いや読み取りやすい情報量、様

子がしっかり伝わる写真の選定など細かいところにも注意しました。忙しい子育て世代の方々にはぜひ利用していただきたいです！



# 移住交流支援センターだより



NPOグリーンバレーの中川・伊藤・吉田がお届けします。

令和5年度もお世話になりました。

こんにちは。移住交流支援センターの中川です。センターでの仕事を始めてから、あっという間に1年が経ちました。今回は、この1年間を振り返ってみようと思います。

## 数で見る昨年度の移住交流支援センター

137  
件

### 問い合わせ数 137件

センターへの訪問や、電話、メールなどでこれだけの問い合わせがありました。前年度に比べると数は少し減りましたが、相変わらずたくさんの方からご相談をいただきました。ここ最近では、神山町での就職を機に、合わせて家探しをされる方が増えています。

18  
世帯

### 神山に引っ越してきた人 18世帯27人

移住交流支援センターを通して、神山にこれだけの方がお引越されました。そのうち、多くの方が単身者だったため、前年度と比べると全体の人数は少なくなっていますが、世帯数としては例年通りとなりました。

19  
件

### 空き家・空き地の契約件数 19件

賃貸での契約が16件、売買での契約が3件ありました。センターでは、契約書づくりもサポートしています。「家は貸すけれど、お墓参りには帰って来たい」「納屋は物置として置いておきたい」など、お家ごとに合わせた契約書を作成します。

## 空き家相談会を開催します



今年も空き家相談会を開催します。神山に家や土地などをお持ちの方が対象です。「家を貸すかどうか？」「貸すより売りたい」「まだ自分が住んでいるけれど、誰も住まなくなったらどうする？」「畑や山はどうしたらいい？」など、少しでも気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。役場とセンターの担当者がお話を伺います。

**5/27** (月) 9時~15時  
会場/神山町役場2F図書室

**8/13** (火) 9時~15時  
会場/神山町役場2F鶯宿

次回以降は、みなさんからよく寄せられるお家の貸し借りや売買に関するご質問にお答えするコーナーを企画中です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします！

空き家相談  
随時受付中

「ちょっと話を聞くだけ」という方ももちろん大歓迎！  
ご連絡お待ちしております。

移住交流支援センター  
TEL 088-676-1177

—空き家から出るモノを再利用—

## モノストックオープンデー



**5/28** (火) 9時~12時

**6/29** (土) 9時~12時

場所: 神領青井夫・旧国道沿い

新規移住  
相談件数

2月

8件

3月

14件



# 神山の景観計画をつくっています。 vol.5



神山つなぐ公社 小池 裕子



## 景観計画を策定しました

まちを将来世代につなぐプロジェクト(2期)を検討した際、大規模な開発によって神山の景観にそぐわない建物が建つのではと不安の声が聞かれたことを受け、景観計画の策定を想定した施策を盛り込みました。昨年度、策定委員会を設置し、一年をかけ計画の検討をし、令和6年4月に景観法に基づいた景観計画を策定しました。景観計画は主に建築物と工作物に関連する

計画になります。この計画は、何かを規制することに主目的を置いていません。まちとして神山らしい景観をつくっていくため、空間の整備方針を持つことを主な目的としてつくっています。景観計画は、役場のHPに掲載されています。これを機にぜひ、ご覧ください。

「神山町景観計画の策定について」  
こちらからどうぞ▶



## 景観計画で大切にしたい考え「神山のものを使う」

「神山のものを使う」というのは、景観計画の中で大切にしたい考えの一つです。例えば、現在の神山の山は、杉・ヒノキの人工林が約7割といった樹種の偏った状態であり、手入れ不足で山の保水力が低下したと同時に、鮎喰川の水量も減少しています。樹種構成を少しでも変えていくために、町内で建築される建物に神山の木材を使うことは有効な手段の一つです。神山のものを使うことで、建物とその周囲の山、更に川の状態も良いものにしていく視点を持つことが、重要です。神山らしい景観は、地域のものを使うことで自ずから現れてくるものであると考えています。

## 景観計画が策定されたらどうなるの？

まちの景観に変化を及ぼす行為について届出が必要となります。具体的には、新築や増改築をする場

合、延べ面積が10㎡を超えるものを届出対象としています。小規模な建築も届出をしてもらうことで、神山の木材の活用を促し、「神山のものを使った」建築物が増えていくことで、周囲の山の手入れにつないでいきたい考えです。また、工作物も擁壁など行為の種類ごとに、周りから目立ちそうな高さを設定して届出対象を決めています。景観にそぐわない開発になりそうな場合は、話し合いで調整することもあります。

## 神山らしさを次の世代にも

神山らしい風景は大切なまちの資産です。景観計画で大切にしたい考えが神山に関わる人の共通の価値観となり、それぞれの活動に現れるように、これからの展開を引き続き考えていきたいと思えます。

連載は今回で一旦終了しますが、必要なお知らせ等は随時掲載していきます。いままでご覧いただき、ありがとうございました。



### かみやまchのお知らせ

まちを将来世代につなぐプロジェクト・町外報告編として大阪に向き、景観計画の話をしてきました。かみやまチャンネルでも当日の報告会の様子がこちらのQRコードから観ることができます。景観計画については、37分23秒からご覧いただけます。

かみやまch「つなプロ報告会in大阪」  
こちらからどうぞ▶



## 神山消防署 だより

### 熱中症はどのようにして起こるのか?

熱中症を引き起こす条件は、「環境」と「からだ」と「行動」によるものが考えられます。「環境」の要因は、気温が高い、湿度が高い、風が弱いなどがあります。「からだ」「行動」の要因は、激しい労働や運動によって体内に著しい熱が生じたり、暑い環境に体が十分に対応できないことなどがあります。その結果、熱中症を引き起こす可能性があります。

## 熱中症対策をしよう!



### 熱中症を防ぐには 予防のポイント

#### 1 暑さを避けましょう

扇風機やエアコンを使って温度調節をしましょう。  
日傘の利用や帽子を被り、直射日光は避けましょう。

#### 2 服装の工夫をしましょう

軽装とし、通気性・吸水性に優れた素材が良いでしょう。

#### 3 こまめに水分を補給しましょう

暑い日にはじわじわと汗をかいていますので、少しずつこまめに水分を補給しましょう。汗をたくさんかくと塩分不足で熱けいれんをおこすことがあるので、塩分の入った飲み物が適当です(市販のスポーツドリンクなど)。

#### 4 日常生活に注意し、体調を整えておきましょう

栄養と睡眠を十分とり、日頃から体調管理に努めましょう。

#### 5 高齢者や乳幼児には、周りの方の配慮が大切です

高齢者の方は脱水症状に注意しましょう。若年者よりも体内の水分量が少ない上、暑さに対する感覚機能が低下しています。のどの渴きを感じる前に、こまめに水分摂取をしましょう。また、体に熱がたまりやすく、暑い時には、若年者よりも循環器系(心臓・腎臓など)への負担が大きくなります。  
乳幼児の場合、頬が赤く体が熱い、ミルクをいつもより飲みたがる、いつもより元気がないなどの症状があれば、「熱中症では?」と考えることが重要です。

火事と救急は(局番なし)119 「一般電話、携帯電話からの通報は088-676-1199」



## 総務課

TEL 676-1111



## 令和6年度 人事異動

### 小・中学校教職員転入者 ( )は前任校

- 広野小学校
  - 福本陽平 = 教諭 (大松小学校)
  - 柳澤麻由 = 講師 (藍畑小学校)
- 神領小学校
  - 村松由丈 = 校長 (川島小学校)
  - 喜井良江 = 教諭 (石井小学校)
  - 寺奥久滋 = 教諭 (広野小学校)
  - 森由后 = 養護教諭 (高川原小学校)
  - 田村杏子 = 教諭 (千松小学校)
  - 秦侑希 = 教諭 (佐古小学校)
- 神山中学校
  - 松葉諸勝 = 校長 (阿南中学校)
  - 吉成勇哉 = 教諭 (城東中学校)
  - 中村蓮 = 講師 (新任)

### 神山町役場新任紹介

健康福祉課配属となった木元です。

1日でもはやく神山町のことや業務を覚え、住民のみなさまのお役に立てるように精一杯努めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。



健康福祉課  
木元 麻弥加



## 駐在所<sup>だより</sup>

### 生活経済事犯被害の未然防止対策について

#### 「生活経済事犯」とは何か？

生活経済事犯は、利殖勧誘事犯(未公開株、社債、外国通貨のFX取引、ファンド・暗号資産等への投資勧誘、投資被害の救済を仮装し、お金を集める悪質商法)や悪質な訪問販売、ヤミ金など国民生活の安全・安心を脅かす事犯であり、表向きは爽やかな営業マンや正規会社を装っていても、裏では暴力団が関与しているケースもあります。

被害に遭ったかもしれないと思った時は、どうすればいいの？

被害に遭ったかもしれないと思った時は、最寄りの警察署や消費者センターに相談してください。また、電話の発着信履歴、契約書、名刺、パンフレットなどは重要な証拠となりますので、安易に消去したり、廃棄したりすることなく、保存・保管した上で、相談時に持参するようにしてください。



#### 徳島県警からの情報発信

**Facebook** 行事や取締情報などを公開しています。



**YouTube** 防犯対策方法や交通安全情報などをお届けしています。



**X(旧:Twitter)** 交通事故発生状況や啓発活動を掲載しています。



# 町からのお知らせ

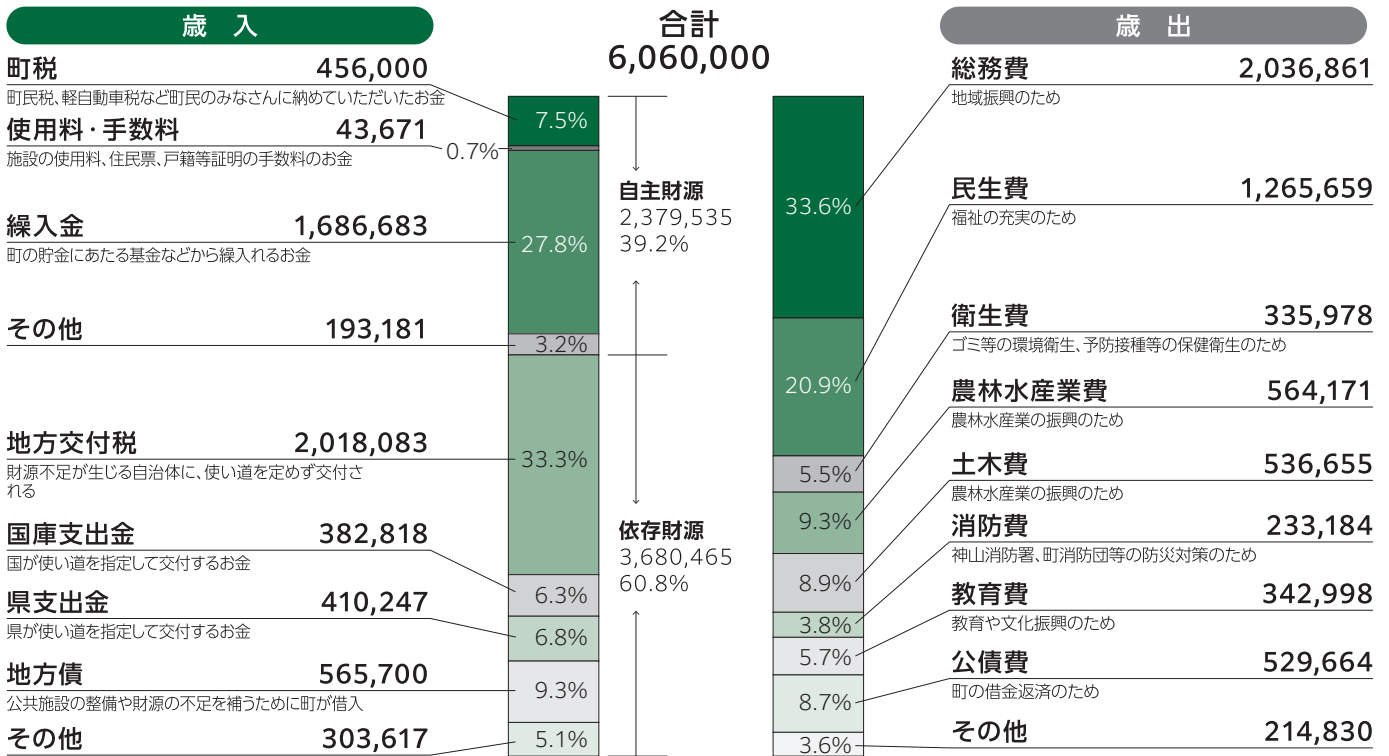
## 令和6年度の予算が決まりました

本年度は施設の老朽化に伴う改修工事、自動車運行費や私立大学等運営費補助金等の計上により、昨年度と比べ予算規模は増加しています。歳入では財政調整基金約7億2千5百万円や、ふるさと創生事業基金から2億3千3百万円、まち・ひと・しごと創生推進事業基金約5億9千5百万円等を繰り入れて予算を組んでいます。

本年度の主な事業は、神山温泉施設改修工事7千2百万円、高齢者生産活動センター施設改修工事3千5百万円、敷地造成工事1億5千52万4千円、私立大学等運営費補助金事業8億2千5百16万9千円、森林基盤整備事業1億47万2千円（林道改良事業 奥屋敷線）等があります。

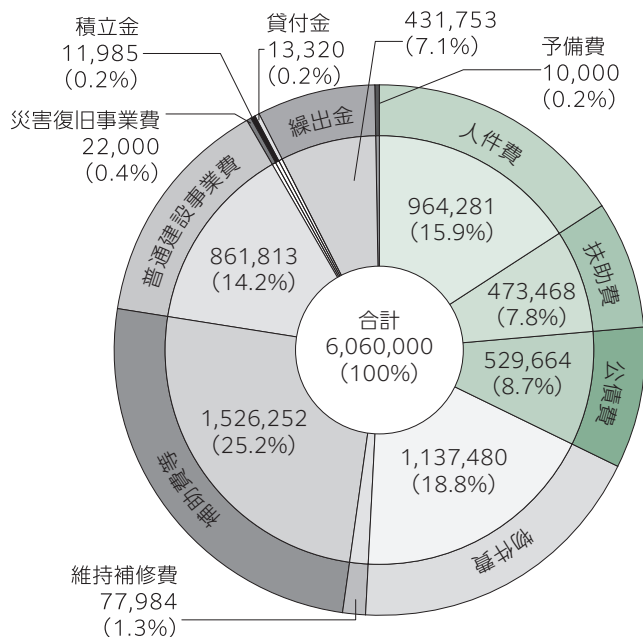
### 一般会計

(単位:千円)



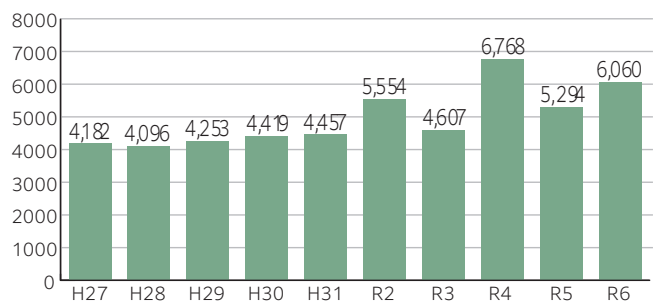
### 性質別歳出

(単位:千円)



### 当初予算の推移

(単位:千円)



### 特別会計当初予算

(単位:千円)

会計名	予算額
国民健康保険	772,385
介護保険	1,007,101
後期高齢者医療	131,405

### 公営企業会計当初予算

(単位:千円)

簡易水道事業会計		予算額
収	入	額
支	出	額
		412,037
		447,091

## 神山町の給与・定員管理等について

### 1 総括

(1)人件費の状況  
(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R5.1.1現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考)R4年度の 人件費率
令和 4年度	4,846人	8,253,769千円	224,299千円	859,094千円	10.4%	11.3%

(2)職員給与費の状況  
(普通会計決算)

区分	職員数A	給与費				(参考)一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
令和 4年度	91人	317,575千円	51,205千円	113,932千円	482,712千円	5,305千円	5,356千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は令和5年4月1日現在の人数です。  
3 特別職、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員は含みませ

### 2 職員の平均給与月額等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

(1)一般  
行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
神山町	41.1歳	297,871円	363,924円	320,966円
徳島県	43.2歳	327,074円	414,753円	358,848円
国	42.4歳	322,487円	404,015円	— 円
類似団体	40.9歳	295,989円	349,665円	325,035円

(2)技 能  
労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
神山町	55.4歳	293,025円	307,675円	300,900円
徳島県	57.2歳	355,068円	394,270円	372,431円
国	51.2歳	286,942円	329,178円	— 円
類似団体	49.2歳	282,289円	310,111円	297,740円

### 3 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分		給料月額等 (参考)類似団体における最高/最低額		区分		給料月額等 (参考)類似団体における最高/最低額	
給料	町長	746,000円	846,800円/528,000円	期末 手当	町長	(令和5年度支給割合)3.40月分	
	副町長	597,000円	677,700円/478,000円		副町長	(令和5年度支給割合)3.40月分	
報酬	議長	284,000円	318,000円/203,000円	退職 手当	議長	(令和5年度支給割合)3.40月分	
	副議長	234,000円	300,000円/130,000円		副議長	(令和5年度支給割合)3.40月分	
	議員	195,000円	251,000円/109,000円		議員	(令和5年度支給割合)3.40月分	
					町長 副町長	(算定方式) 給料月額×100分の43.5×月数 給料月額×100分の25.75×月数	(支給時期) 任期満了時 任期満了時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

### 4 職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門別職員数の状況

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和4年度	令和5年度	
普通会計部門	一般行政部門	75	81	6
	教育部門	10	10	0
	小計	85	91	6
公営企業等会計部門		12	11	▲1
合計		97[158]	102[158]	5[0]

令和5年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況を公開します。

実施機関名	情報公開開示等件数					個人情報開示等件数				
	請求件数	開示	部分開示	不開示	不存在	請求件数	開示	部分開示	不開示	
町 長	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
教 育 委 員 会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
選 挙 管 理 委 員 会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
監 査 委 員	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
農 業 委 員 会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
固定資産評価審査委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
議 会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	

# 町からのお知らせ

税務保険課

TEL 676-1115



令和6年度 町税・  
保険料納期限一覧表

令和6年 令和7年

納期 税目等	令和6年				令和7年						
	5月31日	7月1日	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日	1月31日	2月28日	3月31日
軽自動車税	全期										
固定資産税	1期		2期			3期			4期		
町県民税		1期		2期			3期			4期	
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

※税(料)に関することは、税務保険課へお問い合わせください。

## 令和6年度 国民健康保険税について

令和6年度の国民健康保険税率(額)は、徳島県が示す市町村標準保険料率を参考に、表のとおり改正となりました。

今後も国民健康保険を健全に運営するため、税率変更へのご理解、保険税の納付にご協力をお願いします。

令和5年度の税率・税額

	医療給付費分	後期支援分	介護納付金分※
所得割	6.20%	2.60%	2.40%
均等割	27,000円	11,000円	12,000円
平等割	17,000円	7,000円	6,000円

令和6年度の税率・税額

	医療給付費分	後期支援分	介護納付金分※
所得割	6.90%	2.80%	2.50%
均等割	30,000円	12,000円	13,000円
平等割	19,000円	7,000円	6,000円

・所得割(前年中の所得に対する税額)

・均等割(加入者一人ひとりにかかる税額)

・平等割(世帯かかる税額)

※介護分の対象者は、40歳から64歳までの方となります。



## 国民健康保険証の更新等について

現在交付の国民健康保険証の有効期限は、令和6年7月31日です(それまでに保険証切替えが伴う方は、期限が異なります。)

7月中に新しい保険証と令和6年度国民健康保険税の通知・納付書を同封し、簡易書留で世帯主宛に郵送します。

マイナンバー法などが改正されたことにより、保険証の更新は今年度で最後になります。今回お送りする保険証は、有効期限(最長令和7年7月31日)まで利用できますが、令和6年12月2日以降は保険証の発行ができません。

今後の健康保険証や新たに交付する資格確認書に關しましては、随時お知らせいたします。

※国民健康保険に新たに加入する場合や、国民健康保険をやめる(社会保険等、別の保険に加入した)場合は、必ず手続きが必要です。詳しくは税務保険課国保係にお問い合わせください。



## 令和6年6月1日から入院時の食事代が変わります

入院した時の食事代(1食あたり)

所得区分		令和6年 5月31日まで	令和6年 6月1日から
①	一般・現役並み所得者	460円	490円
②	③④のいずれにも該当しない 指定難病患者	260円	280円
③	低所得Ⅱ 90日以内の入院(過去 12か月の入院日数)	210円	230円
	90日を超える入院(過去 12か月の入院日数)※	160円	180円
④	低所得Ⅰ	100円	110円

※低所得Ⅱの方で「90日を超える入院」は、事前に認定申請をして長期入院該当の認定を受けていないと適用されません。

後期高齢者医療の被保険者の方へ

療養病床に入院した時の食事代(1食あたり)

所得区分	令和6年 5月31日まで	令和6年 6月1日から
一般・現役並み所得者	460円※ (420円)	490円※ (450円)
低所得Ⅱ	210円	230円
低所得Ⅰ	130円	140円
低所得Ⅰ(老齢福祉年金受給者)	100円	110円

※保険医療機関の施設基準等により、( )内の場合もあります。

## 徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

保険料を算出するための保険料率は2年ごとに見直すこととなっており、この度、令和6年度および令和7年度の保険料率が下記のとおり決定しました。また、制度の見直しや政令・条例改正により、保険料の上限額等についても見直しが行われています。なお、所得の低い方および被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方については、保険料の軽減制度があります。

被保険者のみなさまに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。被保険者のみなさまには、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<b>所得割額</b> 被保険者の所得に応じて負担 基礎控除(43万円)後の 総所得金額等(①) × <b>所得割率(10.55%)※</b> ※①が58万円以下の方については、令和6年度の所得割率は9.85%となります。	+	<b>均等割額</b> 被保険者が等しく負担  <b>56,311円</b>	=	<b>保険料</b> <b>100円未満切り捨て                  上限額80万円※</b> ※経過措置として、以下の方については、令和6年度の上限額は <b>73万円</b> となります。 ・昭和24年3月31日以前に生まれた方 ・令和7年3月31日以前に障害認定により被保険者となった方
---	---	---	---	---

### 保険料の軽減(令和6年度)

#### 均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者全員の総所得金額等を合計した額が、次に示す軽減判定基準以下の場合、均等割が軽減されます。

軽減判定基準	軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割
43万円+「29万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割
43万円+「54万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割

- 軽減判定は、当該年度の4月1日(年度途中で徳島県で被保険者の資格取得した方は資格取得日)時点の世帯状況により行います。
- 軽減判定において世帯の総所得金額等の合計額を計算する際、昭和34年1月1日以前に生まれた方については、年金所得から15万円を控除します。
- 表中の**太字**部分は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します。
- 「年金・給与所得者」とは、世帯主および世帯の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方のことです。
  - ① 給与収入額(専従者給与を含まず)が55万円を超える方
  - ② 昭和34年1月2日以後に生まれた方で、公的年金収入額が60万円を超える方
  - ③ 昭和34年1月1日以前に生まれた方で、公的年金収入額が125万円を超える方

#### 被保険者の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。

ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、7割軽減が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減  
(後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)

軽減割合
5割

#### 保険料の納め方

年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。

納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りで、納付先はお住まいの市町村です。

##### ● 特別徴収(年金からの天引き)

公的年金の受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方が対象です。なお、4月から8月分については、年間保険料額決定前のため、仮の保険料額で特別徴収を行います。

##### ● 普通徴収(納付書または口座振替による納付)

特別徴収の対象とならない方については、納付書または口座振替による納付となります。

※新たに被保険者となった方や、市町村をまたいで転出・転入した方については、一定期間普通徴収となります。

#### 特別徴収の徴収例

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでの間、前年度の保険料額を基に <b>仮算定された保険料額を徴収します。</b>			前年の所得確定後の8月に年間保険料額を決定し、その <b>年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。</b>		

後期高齢者医療制度に関するお問い合わせ 保険料、健康診査、入院時食事代のことなどお気軽に

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 TEL 088-677-3666 〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1  
 神山町役場 税務保険課 TEL 088-676-1115

# 町からのお知らせ

## 税務保険課

TEL 676-1115



## 令和6年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

### 対象者

※長期入院、施設入所等の方及び令和6年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の方は、対象外です。

### 1 申込みをしなくても受診券が届く方

#### ①令和5年10月1日から令和6年9月30日までの新規加入者(75歳になった方など)

※令和6年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください。市町村国保の場合は、受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください。

#### ②昭和20年4月生まれの方から昭和23年9月生まれの方

#### ③令和5年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

#### ④生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

### 2 申込みにより受診券が届く方 上記1以外の方で、受診を希望する方

申込期間／6月中旬から12月6日まで

申込先／税務保険課窓口へ備付けの健康診査申込書でお申し込みください。

受診券送付時期／7月上旬から12月13日まで(加入時期や申込時期に応じて送付)

受診費用／無料

受診期間／「健康診査受診券」を受け取られた時から令和6年12月末まで

健診項目／身体計測、血圧測定、血液検査(貧血検査含む)、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

予約／受診する医療機関に事前予約が必要

持参するもの／健康診査受診券・後期高齢者の質問票(受診券に同封しています)・被保険者証等

## 健康福祉課

TEL 676-1114



## 神山町緊急通報装置整備事業を実施しています

ひとり暮らし高齢者に対し、緊急時における連絡体制を確保するとともにその不安を解消することにより、在宅生活を支援することを目的として、神山町緊急通報装置整備事業を実施しています。

### 事業概要

#### ●緊急通報装置

家庭用電話回線に接続し、簡単なボタン操作を行うことで、利用者様の異常事態などをコールセンターに通報します。

#### ●無線ペンダント

首掛け式の機械を利用し、緊急通報装置から約50メートル

以内の離れた場所から緊急通報装置を通して利用者様の異常事態などをコールセンターに通報します。

#### ●人感赤外線センサー

センサー検知により12時間(変更可能)を超えて連続した動きがないことを確認した場合、緊急通報装置を通して利用者様の異常事態などをコールセンターに通報します。

コールセンターに通報があった場合、コールセンターから利用者様の緊急通報装置を通して呼びかけを行います。呼びかけに応答がなかった場合、コールセンターから事前に登録していただく協力員、家族及び消防署に連絡し、安否確認などの支援活動を行います。

### 対象者

この事業を利用するには、次の要件をすべて満たす必要があります。

- ①神山町内に住所がある方
- ②65歳以上のひとり暮らしをしている方
- ③施設入所及び90日を超える長期入院の状態にない方

### 利用者負担金

1か月につき306円

緊急通報装置整備事業の利用を希望される方は、健康福祉課までお問い合わせください。



## 📹 高齢者の見守り確認機器 購入費用を助成します

在宅での生活における不安の軽減を図るため、高齢者の安否確認を遠隔地で行うための機器購入費用の助成(神山町高齢者見守り確認機器購入費補助金)を令和6年4月より実施しています。

### 対象者

補助金を受けるためには、次の要件をすべて満たす必要があります。また、補助金を受けられるのは1世帯につき1回限りとなります。

- ①神山町内に住所があり、居住している方
- ②在宅で生活している方
- ③65歳以上である方
- ④神山町緊急通報装置整備事業を利用していない方

### 補助対象機種

住宅に設置することで遠隔地において映像や音声等で安否確認ができるもの(見守りカメラ等。)  
※携帯電話やスマートフォンは対象外です。

※令和6年4月1日以後に購入したものが対象となります。

### 補助金額

3,000円または購入金額のいずれか低い金額

### 申請期限

補助対象機種の購入日より6ヶ月以内

### 申請に必要な書類

- ①交付申請書兼請求書(役場に備え付けています)
  - ②補助対象機種の種類と購入費用の支払い及び内訳が確認できる書類(購入時の領収書、購入明細書等)
  - ③振込先口座の確認できるもの(通帳、キャッシュカード等)
- 申請を希望される方は、健康福祉課までお問い合わせください。

## ✍️ 児童手当(特例給付) 現況届について

### ①所得上限限度額について

児童を養育している方の所得額が、限度額を上回った場合、児童手当等は支給されなくなります。

※児童手当等の不支給決定後に所得が限度額を下回った場合、改めて認定請求が必要となりますので、ご注意ください。

### ②現況届の提出不要について

児童手当の養育状況が申請時と変更されていない方は毎年6月に行われていた現況届の提出が不要となりました。

※現況届の提出が必要な方は、町から連絡させていただきます。

※現況届の提出が必要な方で、現況届の提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

### ③申請時から変更が生じた場合 について

受給者や配偶者、児童の状況に変更が生じた場合には、変更届の提出が必要になります。



## 📄 まむし(ハメ)血清の配置

次の場所に、まむし血清を配置しています。配置期間は、5月1日から10月31日までです。

### ● 神山医院

下分字今井163  
TEL 088-677-0066

### ● 大黒屋

神領字北166-1  
TEL 088-676-0682

### ● 有杉山薬局

石井町石井字石井456-1  
TEL 088-674-1224

## 👨‍👩‍👧 児童福祉月間について

5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」です。また、5月は徳島県「児童福祉月間」です。

私たちの生命を受け継いでいく「かけがえのない宝物」である子どもたち。すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、個性豊かにたくましく育っていくことができるような環境・社会をつくっていくこと、また子育ての喜びを分かち合える徳島をめざして共に行動していくことが求められています。

令和6年度の標語(国選定標語)

すきなこと

どんどんふやして

おおきなあれ

## 📖 母子手帳ケース贈呈式



3月18日、名西郡農業協同組合から神山町にJA共済事業の地域貢献活動の一環として母子手帳ケースが贈呈されました。

母子手帳ケースには母子手帳をはじめ診察券や印鑑等、大切な赤ちゃんに関するものを入れて活用できるようになっています。お母さんと赤ちゃんをつなぐ母子手帳を大切に保管し、長く使っていただくために母子手帳ケースをご活用ください。

母子手帳ケースは、神山町で妊娠の届出をされた方にお渡しいたします。

# 町からのお知らせ

健康福祉課

TEL 676-1114



## 令和6年度からの介護保険料が決定しました

介護保険は、介護が必要な状態になった時に、費用の一部を負担するだけで介護サービスを受けることができる制度です。介護保険料は3年ごとに見直しされる介護保険事業計画に基づき決定されます。このたび、第9期神山町介護保険事業計画を策定し、65歳以上の方の介護保険料を据置きで決定しましたのでお知らせします。

段階	対象者		保険料(年額)	
第1段階	本人が住民税非課税	世帯の全員が住民税非課税	18,500円	
第2段階				○生活保護を受けている方 ○老齢福祉年金を受けている方 ○本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第3段階				
第4段階	本人が住民税課税	世帯の誰かに住民税が課税されている	58,300円	
第5段階				本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方
第6段階				本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方
第7段階				本人の前年の合計所得金額が80万円以下の方
第8段階				本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方
第9段階	本人が住民税課税		77,700円	
第10段階				本人の前年の合計所得金額が120万円未満の方
第11段階				本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方
第12段階				本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方
第13段階				本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方
第14段階	本人が住民税課税		97,200円	
第15段階				本人の前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方
第16段階				本人の前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方
第17段階				本人の前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方
第18段階				本人の前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方
第19段階	本人が住民税課税		149,000円	
第20段階				本人の前年の合計所得金額が720万円以上の方
第21段階	本人が住民税課税		155,500円	
第22段階				本人の前年の合計所得金額が720万円以上の方

※合計所得金額とは、「収入」から「必要経費など」を控除した額です。第1～5段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用います。また、分離課税所得がある場合は、特別控除額を控除した金額を用います。

建設課

TEL 676-1514



## 神山町危険ブロック塀等 安全対策支援事業費補助金について

災害等によるブロック塀等の倒壊による被害や避難時等の通行の妨げとなることを防止するとともに、町民のみなさまの安全・安心を確保することを目的とし、避難路沿道等に面した危険性の高いブロック塀等の撤去等を実施する方に対し、その経費の一部を補助します。詳しくは神山町役場建設課までお問い合わせください。

### 対象となるブロック塀等、補助金額

区分	
補助要件	次に掲げる事項①から③までの全てに該当するもの ①避難路沿道等に面した危険なブロック塀等として町の要綱に従い点検した結果、安全対策が必要と判断されたもの ②危険なブロック塀等の撤去後に道路等からの高さが40cmを超えるブロック塀等を新たに設置しないこと ③施行業者等が撤去を行うもの
補助対象経費	次に掲げる危険性の高いブロック塀等の撤去に要する経費 ①補助要件の事業を実施する工事 ②工事に伴い発生する資材の処分費及び運搬費 ③上記に掲げるもののほか、町長が減災に寄与すると認めた関連工事
補助金額	補助対象経費の3分の2と基準額(1mあたり10,000円)を比較し、いずれか少ない額以内
補助限度額	一団の土地あたり66,000円



建設課

TEL 676-1514

 神山町木造住宅耐震化促進事業

神山町では、大地震における住宅の倒壊等による被害の軽減を図ることを目的とし、耐震診断及び診断後の耐震改修等を実施する神山町民に対し、経費の一部を補助しています。補助対象・補助率・補助限度額等は別表のとおりです。また、空き家の取り壊しについても経費の一部を補助する制度があります。

いずれの事業につきましても、事前の調査を受けることと年度内に作業を完了することが補助要件となります。令和6年度の事業申し込み受付は7月末までとなっております。詳しくは建設課までお問い合わせください。

事業区分	補助対象住宅及び補助要件	補助対象経費	補助率及び補助限度額(税込)
支援事業 耐震診断	<b>対象住宅</b> 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅	耐震診断に要する経費	耐震診断費用 5万円のうち4.7万円 (自己負担3千円)
支援事業 補強計画	<b>対象住宅</b> 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの	耐震性を向上させる方法、概算工事費についてまとめた耐震補強計画の作成に要する経費	補強計画作成費用 6万円のうち5.4万円 (自己負担6千円)
支援事業 耐震改修	<b>対象住宅</b> 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの <b>補助要件</b> 以下の全てに該当するもの ①改修後の評点を1.0以上に向上 ②高さ1.5m以上の家具を固定 ③耐震改修施工者等が施工 ④啓発活動への協力 ⑤感震ブレーカー(分電盤タイプ)を設置	次に掲げる工事に要する経費 ①改修後の評点を向上させる工事 ②評点に反映しない部分的な欠陥を改善する工事 ③地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロックの撤去等に必要工事 ④家具を固定させる工事	対象経費の4/5以内かつ1棟あたり100万円まで(上乗せ補助) 1棟あたり20万円まで ※神山町内に本店を有する業者が施工するものに限る。 感震ブレーカーの設置について1棟あたり10万円
設置支援事業 耐震シェルター	<b>対象住宅</b> 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの <b>補助要件</b> 以下の全てに該当するもの ①持家であり、耐震シェルター又は耐震ベッドを設置するもの ②高さ1.5m以上の家具を固定 ③耐震改修施工者等が施工 ④啓発活動への協力	次に掲げる工事に要する経費 ①耐震シェルター又は耐震ベッドを設置する工事 ②家具を固定する工事	対象経費の4/5以内かつ(耐震シェルター)1棟あたり80万円まで(耐震ベッド)1棟あたり40万円まで
支援事業 住まいのスマート化	<b>対象住宅</b> 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの <b>補助要件</b> 以下の全てに該当するもの ①耐震改修支援事業又は耐震シェルター設置支援事業とあわせて行うもの ②スマート化工事を行うもの	次に掲げる工事に要する経費 ①スマート化工事 ②省エネルギー性能を向上させる工事 ③バリアフリー化工事	対象経費の2/3以内かつ1棟あたり30万円まで
支援事業 住替え	<b>対象住宅</b> 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が0.7未満と判定されたもの <b>補助要件</b> 以下の全てに該当するもの ①現在居住する住宅のすべてを除却 ②解体業者が施工	次に掲げる工事に要する経費 ①住宅を除却する工事 ②地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロック塀の撤去等に必要工事	対象経費の2/5以内かつ1棟あたり30万円まで

# 町からのお知らせ

## 建設課

TEL 676-1514

### 簡易水道料金のお支払いは口座振替がおすすめです!

簡易水道料金のお支払いは、安心・便利な口座振替をご利用ください。令和6年4月から阿波銀行でも取り扱えるようになりました。取扱金融機関は、徳島県農協、ゆうちょ銀行(郵便局)、阿波銀行です。それぞれの金融機関窓口にて、通帳お届け印、通帳をご持参し申込用紙ご記入していただくと、自動的に支払いができます。(支払日は偶数月の15日)

なお、クレジットカード、電子決済での支払いは対応しておりません。



### 山地災害に備える

5月20日から6月30日まで、山地災害防止キャンペーンを実施します。

神山町では、林野庁・徳島県東部農林水産局とともに、山地災害が急増する台風シーズン前の梅雨時期に山地災害危険地区の周知やパトロール、山地災害に備える活動を行っています。山地災害が発生した場合や、森林に異変を感じたら、速やかに連絡をください。

#### ▶建設課

TEL 088-676-1514

#### ▶徳島県東部農林水産局

森林土木担当

TEL 088-626-8592

## 住民課

TEL 676-1113

### マイナンバーカードをお持ちですか?

マイナンバーカードの申し込みがお済みでない方や手続きに不安がある方は、本庁住民課・広野支所・各公民館にて、申請をサポートしておりますので、ぜひご利用ください。申請用の写真撮影からオンライン申請までサポートします。

#### 登録に必要なもの

QRコード付きマイナンバーカード交付申請書、なければ本人確認書類(顔写真あり書類1点または顔写真なし書類2点)

#### その他

- 申請する本人の来庁が必要です。
- 15歳未満の方や、成年被後見人の方は法定代理人の同行が必要です。
- ご不明な点は、事前に住民係へご相談ください。

#### 役場への来庁が難しい方

- QRコード付きマイナンバーカード交付申請書があれば、オンラインや郵送での申請もできます。
- 令和6年9月以降の予定で、神山町で住民登録があり、介護認定を受けている方や病気・障がい等のご事情のある方を対象に、ご自宅等への出張申請を行います。(受付人数の制限を設けます。)なお、詳細は7月発行の広報かみやまに掲載します。

### 浄化槽設置整備事業補助対象の追加について

神山町では、合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を交付しています。令和6年度から、合併処理浄化槽設置整備事業の補助対象として、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換する場

合にかかる「宅内配管工事費」と単独処理浄化槽やくみ取り槽の「撤去費用」が追加となりました。合併処理浄化槽へ設置・転換することは、きれいな川や水路を守ります。補助基数に限りがありますので、お早めにご相談ください。なお、補助は、予算の定める範囲内です。補助対象外の場合もありますので、必ず着工前に申請してください。

#### 補助額

[5人槽] 332,000円 [7人槽] 414,000円 [10人槽] 548,000円  
ただし、既設合併処理浄化槽の更新は、補助金額の3分の2(1,000円未満切り捨て)が限度です。

#### 補助対象追加

宅内配管工事費300,000円(家屋の建て替えもしくは増改築の場合は対象外)、撤去費用(単独槽)120,000円、撤去費用(くみ取り槽)90,000円

## 総務課

TEL 676-1111

### 令和6年 能登半島地震 災害義援金ご協力のお礼

令和6年能登半島地震で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

令和6年能登半島地震に被災された人々を救援するための募金箱を、令和6年1月5日から2月22日まで神山町役場本庁、広野支所及び各公民館に設置し、募金へのご協力をお願いしました。この期間にご協力いただいた募金は、「269,994円」となり、3月1日及び3月27日に日本赤十字社へ寄附させていただきました。多くの方のあたたかいご支援ご協力に心よりお礼申し上げます。

国民年金  
だより

令和6年度 国民年金保険料について

令和6年度  
国民年金保険料

月額 **16,980円**



便利でお得な納付方法をご利用ください 金融機関等に行く手間と時間が省けます。

1

**口座振替 (口座からの引き落とし)**

「早割(当月末納付)」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

△過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納めることはできません。

△引き落とし日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

2

**クレジットカード納付**

「前納」で納めると、保険料が割引されます。

△過去の納め忘れの保険料および一部免除期間の保険料は、クレジットカードで納めることができません。

3

**電子納付**

ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済等

**国民年金保険料の納め忘れはありませんか？**

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、必ず納期限までに納めてください。

また、保険料は2年1か月前の月分まで、さかのぼって納付することができますので、納め忘れのある方はご注意ください。



**国民年金保険料免除等の申請について**

経済的な理由等で保険料を納付することが困難なとき、納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

■免除等の期間／

申請書受理日から2年1か月前まで

■退職(失業等)により申請される方の

添付書類／

雇用保険受給資格者証・雇用保険受給資格通知・雇用保険被保険者離職票・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書など

詳しくは **徳島北年金事務所 TEL 088-655-0200**

または **住民課年金係 TEL 088-676-1113**まで、お問い合わせください。



## 神山FC

部員は男女合わせて18名。毎週火曜(19:00~20:30)と日曜(17:00~19:00)、阿川小学校のグラウンドで練習を行っている。昨年7月に神山町スポーツ少年団に登録し、今年4月から正式に大会にも出場する予定。監督は阿川出身でサッカー部OBの阿部大祐さん。

## 役場職員と町民さん 第3回

総務課 地方創生担当 馬場達郎 × 神山FC 監督 阿部大祐

### まずは自己紹介からお願いします。

**馬場** 神領出身です。6年間の会社勤めの後、神山町役場に入庁しました。4年前に総務課から一般社団法人神山つなぐ公社に出向して、代表理事としてまちの地方創生を進めるための組織運営に携わっています。

**阿部** 生まれも育ちも阿川です。小学校の時に阿川にあった少年サッカーチームに所属していました。そのチームは15年前から休部となっていたのですが、2年ほど前に友人から声をかけてもらったのをきっかけに、チーム再開を目指して、子どもたちを集めてサッカーを教えるようになったんです。

### 神山FCに参加することになった経緯は?

**馬場** 自分が小さい頃に地域の中で生きているなど

感じたように、やりたいことをサポートしてくれる大人が周りにたくさんいる神山で子どもを育てたかったんです。1年半前に阿川でサッカー教室を開いている話を聞いて、サッカーが好きな息子を連れて参加するようになりました。

### サッカーの魅力と、子どもたちに伝えたいことは?

**阿部** サッカーは、パスを出す時も、相手のことを思いやる気持ちが大切です。サッカーを通して、誰か困った人がいたら助けることが自然と身につく。ふだんの生活にもつながればいい。これから試合を重ねていって、チームが勝つことの嬉しさや負けた時の悔しさも味わってもらいたいですね。

**馬場** 子どもにとって、心が動く経験は大切だと思っています。サッカーをがんばってみることで、家の中では味わえない感情が生まれることもある。チームに参加すれば、新たな友達もできるし、人と関わりながら生きていけます。また、共通の課題があれば一緒に力を合わせることもできるんです。スポーツに限らず、文化的な活動であっても、いろんな子どもたちが自分らしくいられる居場所が見つけられる、そんな環境がまちにあるというのはすごく良いことだなと思っています。





遊ぶ

楽しむ

つながる

# 神山イベントカレンダー2024

これから各地区で行われるイベントの予定です。最新情報は各WEBページを参照してください。  
(開催日時内容など変更になる場合があります。)



## 雨乞の滝の新緑

5月中旬 ▶ 6月上旬

美しい初夏の新緑が滝を彩ります。



## 空海をたどるいやしの道ウォーク

5/19 日 8:00~

11番札所藤井寺を出発し、12番札所焼山寺経由鍋岩まで15.6kmを歩きます。※現在受付は終了しております。



## 鮎喰川あゆ釣り解禁

6/1 土 ~ 10/19 土

11/11 月 ~ 12/31 日

※遊漁券が必要です。



## 神山温泉新緑まつり

6/2 日

寄井座人形浄瑠璃、マスのつかみ取り(スタンプラリーを行った小学生以下が対象)など、多数の催しを予定しています。



## 第13回 つなプロ報告会

5/29 水 19:00~21:00

会場/農村環境改善センター

「まちを将来世代につなぐプロジェクト」(つなプロ)のいまをお伝えする報告会を開催します。ぜひ、ご参加ください。



## 在宅医療・介護連携を兼ねた一般介護予防講演会

6/26 水 10:00~11:30

会場/農村環境改善センター

講師/藤澤 健司先生(徳島文理大学 保健福祉学部 口腔保健学科)



## 第1回神山町タブレットフォトコンテスト

応募期間 ~6/15 土

入選などの賞や参加賞もあります!

タブレットで写真を撮って、みんなで応募しよう。詳細はQRコードのさあ・くる神山ラボHPをご覧ください。



神山町商工会青年部 作成

## 神山ホッピングマップ

町内のお食事処はこちらを参考にお楽しみください。マップは商工会や道の駅「温泉の里神山」のほか各店舗にもあります。



## タブレット講習会

~水曜日に会いましょう~

2024年度 第1回

[検索]を使いこなそう!

5月、6月は下記にて開催します。

5/8 水 広野公民館 ・ 5/15 水 阿川公民館

5/22 水 鬼籠野公民館 ・ 5/29 水 神中体育館(大会議室)

6/5 水 上分公民館 ・ 6/12 水 下分公民館

開催時間/午前の部10:00~12:00 午後の部13:30~15:30



ウェブサイト[in Kamiyama]にもイベント情報を掲載しています。◀こちらからご確認ください。



編集  
後記

今年度より広報担当となりました田中優大です。担当となったことでさまざまな場所を訪れました。見慣れた風景も見方を変えればまったく違ったものになり、この1ヶ月だけでも多くの気づきがありました。人や風景との出会いを1つ1つ大切に、みなさまに神山の魅力をお伝えできるようにがんばってまいりますので、よろしくお願いいたします。(田中)





## 歴史ある橋から眺める 雄大な景色

好き

片山 泰雄 さん  
神領字川北



昭和6年の完成から100年近く、お遍路さんをはじめ、たくさんの人たちの架け橋となってきた歴史のある寄井喜多橋から見える雄大

な景色が大好きです。鮎喰川の清らかな流れとともに、周囲の山々では新緑、紅葉、雪景色と四季の移り変わりを感じることができ、1年を通して楽しむことができます。その中でも私がおすすめするのは、新緑の季節の朝です。朝の澄んだ空気の中で眺める景色は清々しい気持ちにさせてくれます。山の緑もどんどん深まっていく季節になってきましたので、ぜひみなさんも訪れてみてください。

## 心よりお慶び申し上げます 祝100歳



森本 ツネ子さん



佐々木 ミヤ子さん

令和6年3月5日に森本ツネ子さん(上分字大中尾)が、令和6年3月12日に佐々木ミヤ子さん(鬼籠野字一ノ坂)が100歳のお誕生日を迎えられました。心からお慶び申し上げます。

誕生日には、県・町から祝い状と記念品の贈呈がそれぞれ行われました。町内の100歳以上の方は、12人となりました。これからも、ますますお元気でいらっしやいますようお祈り申し上げます。

